

三位一体改革に関する関西からの共同提言 (2003年11月26日)

福井県知事	西川 一 誠
三重県知事	野呂 昭彦
滋賀県知事	國松 善次
京都府知事	山田 啓二
大阪府知事	太田 房江
兵庫県知事	井戸 敏三
奈良県知事	柿本 善也
和歌山県知事	木村 良樹
徳島県知事	飯泉 嘉門
京都市長	梶本 頼兼
大阪市長	磯村 隆文
神戸市長	矢田 立郎
大阪商工会議所会頭	田代 和
京都商工会議所会頭	村田 純一
神戸商工会議所会頭	大庭 浩
社団法人関西経済同友会代表幹事	寺田 千代乃
〃	奥田 務
関西経営者協会会長	奥井 功
社団法人関西経済連合会会長	秋山 喜久

三位一体改革については、経済財政諮問会議、地方分権改革推進会議、地方制度調査会など複数の国の審議機関において議論がなされてきたところであるが、文字どおり三位一体の改革が行われるような措置が具体的に予算に盛り込まれなければ、絵に描いた餅になってしまう。

そもそも三位一体改革の目的は、地方が国の介入を受けずに政策を決定し、財政面も含めて責任をもつことのできる仕組みに改めることである。中央集権体制のもとで、グローバル化、少子高齢化など成熟した社会における諸課題に迅速かつ的確に対応することは不可能であり、住民ニーズを踏まえて自立した地方が多様な個性と創造性を発揮して豊かな地域社会を形成することが求められている。三位一体改革は、地方がこのような地域社会づくりを行うことができるよう、地方税を中心とした歳入構造のもとで自主的・自立的な行財政運営を可能にするためのものである。また、日本の財政は国も地方も危機的状況にあり、行政改革を徹底し、財政の持続可能性を回復するためにも三位一体改革は緊急かつ重要な課題である。

以上のような共通認識をもって、関西の2府7県3政令市と6経済団体は、2004年度の予算編成にあたり、下記の諸点の実現されることを強く望む。

記

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2003」において、2006 年度までに概ね 4 兆円程度を目途に国庫補助負担金の廃止・縮減等を行うとされている。また、先日の経済財政諮問会議では、2004 年度は 1 兆円の補助金の廃止・縮減をめざすこととし、税源移譲も行うとの小泉首相の指示が出されたところである。

三位一体改革を進めるにあたって、このように当面の目標年次や総額規模を設定する意義は大きい。いずれも最低限の努力目標ととらえるべきであり、目的にかなう実質的内容を確保しつつ目標をできる限り前倒しに達成し、改革を加速していく必要がある。その意味において、来年度予算では、改革初年度に相応しい兆円規模での基幹税による税源移譲と国庫補助負担金の廃止・縮減を行うべきである。

なお、税源移譲が行われても、税源の偏在による財政力格差という課題は残ることから、住民サービスに支障が出ないような財政調整のあり方を検討する必要がある。

1 . 税源移譲を前提とした国庫補助負担金の見直し

本来、国と地方の役割分担に見合わない税収と歳出規模との乖離が最大の問題であり、地方が果たしている役割にふさわしい税源配分となるよう、税源移譲が行われる必要がある。そのための突破口として、税源移譲を前提とした国庫補助負担金の見直しに、まず着手すべきである。

国庫補助負担金の廃止・縮減にあたっては、原則として、(1)特定地域に交付されるべきもので税源移譲になじまないもの、(2)特定地域における臨時巨額の財政負担を要するもの、(3)本来的に国で実施すべきものを除き、廃止すべきである。この原則のもと、「地方でできることは地方に」という基本に立ち返れば、例えば、児童保護費等負担金、在宅福祉事業費補助金、社会福祉施設等施設整備費補助金、義務教育費国庫負担金、公立養護学校教育費国庫負担金、私立高等学校等経常費助成費補助金などは廃止できる。

また、国庫補助負担金として存続する必要があるものについても、地方の自主性を高める観点から、国の義務づけの縮減、交付金化、統合メニュー化、統合補助金化、運用の弾力化等の改革を進めるべきである。

なお、見直しに際しては、国が国庫補助負担金の削減等を一面的に行うのではなく、地方の意見を十分に反映すべきである。

2 . 税源移譲と地方交付税制度の見直し

三位一体改革の目的である地方の財政的自立と自己責任という観点からは、国から地方への税源移譲を早急に実現する必要がある。税源移譲にあたっては、地方の多様なニーズへの対応を可能にするとともに、安定的で偏在性の少ない地方税体系とするため、基幹税である所得税や消費税などからの移譲を図るべきである。併せて、税源移譲によって財政力格差がなるべく拡大しないよう、個人住民税の比例税率化などの工夫が必要である。

しかし、そのような形で税源移譲が行われても、税源や財政需要の偏在は避けられないものであるため、地方の自立を阻害しない形で課税力と財政需要の双方を考慮に入れた財政調整制度のあり方を、地方の声を十分に反映させながら、早急に具体化すべきである。